

令和 5 年度局（区）運営方針を公表します

堺市では、組織における一年間の目標を明確化し、その達成に向けて組織一丸となって取り組むことを目的として「令和 5 年度局（区）運営方針」を作成しましたので、以下のとおり公表します。公表内容は市ホームページのほか、市政情報センター及び各区役所市政情報コーナーでもご覧いただけます。

1 公表内容

- 令和 5 年度局（区）運営方針（組織運営の考え方や今年度の重要取組項目等）
- 重要取組シート（令和 5 年度局（区）運営方針における重点的な取組の詳細な内容等）

2 公表予定

令和 5 年 5 月 31 日（水）から以下の市ホームページで公表します。

また、6 月 2 日（金）に市政情報センター及び各区役所市政情報コーナーにて閲覧を開始します。

※堺市ホームページ「局（区）運営方針」

<https://www.city.sakai.lg.jp/shisei/gyosei/hoshin/index.html>

問 い 合 わ せ 先	担 当 課：総務局 行政部 行政経営課 電 話：072-228-8632 ファックス：072-228-1303
----------------------------	---